

民家なければ堤防不要

大島 県が漁港整備で選択肢示す

気仙沼市の浦の浜地区などを対象とした漁業集落整備の説明会で20日、県が「明治三

陸級のL1津波から守るべき民家がなければ、L1堤防は不要とする選択肢はある」との新たな考え方を示した。ただ、東日本大震

災級のL2津波を想定した災害危険区域が拡大する。大島は財政的に十分都合が必要になるという。

堤防で守るものについて、これまで財産や産業も含めていたが、漁港の利便性維持と合意形成に向けて柔軟な姿勢を見せた。地域が孤立しないため

の幹線道路、避難道については守る方針を堅持している。浦の浜に

持したものの、これで堤防を造らない選択肢を持つ地域が増えることになる。

この日、大島公民館で開かれた説明会には、約50人が参加。避難道や漁業用倉庫などを整備できる漁業集落防災機能強化事業について主に意見交換する予定だったが、浦の浜

に海抜7・8分の堤防を張り巡らす計画の是非にほとんど意見が集中した。

このため、浦の浜漁港の堤防を管轄する県気仙沼地方振興事務所水産漁港部の阿部勝美技術次長が新たな選択肢を提示。商店街があった南岸については、L1津波の浸水予想区域に残っているのは修繕した2軒だけで背後は山のため、この2軒が高台に移転することが確認されれば、堤防は整備しない可能性があるという。

フェリーが発着する東岸は、広い背後地があるため、セットバックしてでも整備する考え。複数の民家が残った西岸も堤防整備が必要との方針を示した。

出席者からは堤防計画に対して賛否両論があり、県は二つの案を作成して住民に示し、地域の意見を再び聞くことを確認した。